

新型コロナウイルス感染症対策について ～栃木県教育委員会・日光市教育委員会のマニュアル改正に伴って～

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、日ごろよりお子様の健康観察や健康管理に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

二学期の始業式に本校での取り組みについて文書でお知らせしましたが、8月19日付の栃木県教育委員会のマニュアルの改正に伴い、日光市教育委員会から基本的な考え方について通知がありました。それを受けて本校でも、日常の感染対策について見直しましたので、お知らせいたします。

御家庭におかれましても引き続き児童の感染予防に御協力をお願いします。

記

1. 児童生徒等・教職員の健康観察の徹底

今まで通り、毎朝の検温と体調のチェック、及び同居家族への健康状態の確認の協力をお願いします。

2. こまめな手洗いの徹底

教師、児童の石けんを使ったこまめな手洗いを実施していきます。

- ①登校時 ②給食前 ③体育授業後 ④外遊びの後 ⑤トイレ使用后 ⑥給食前
- ⑦多くの児童が触れる箇所や共有の教材、教具、情報機器などを触れる前後

3. 換気の徹底

換気のために、各教室は、対角線上の2カ所以上の窓を常に開けておき、休み時間には、出入り口のドアも開放するなど換気を徹底します。

休み時間毎に数分間窓を全開にしたり扇風機を有効活用したりして、換気を徹底していきます。

4. マスクの着用

学校教育活動においては、身体的距離（1～2m）が十分とれないときはマスクを着用します。

気温・室温、暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外し、近距離での会話を控えるよう指導します。

自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の児童へは、気温・湿度や暑さ指数が高い時にマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。

5. 学校内の清掃・消毒

消毒は大勢が手を触れる場所を中心に1日1回の消毒を行います。

マニュアルでは机、椅子などは毎日消毒をしないでよいことになっていますが、衛生管理・感染防止のため、週に1～2回程度の消毒を行います。中・高学年は自分で、低学年は、担任や指導助手などが消毒を行います。